

度を測定し、(3) 構造物の沈下、繊維盛土の沈降等に關係せる土の收縮率、間隙率、透水度及び可塑性を測定し、更に(4) 土の構造組織を顯微鏡的に觀察して以上の物理的性質と其れ等の間の有機的な關係を説明する事である。

## 自転車道の施設を提倡す

江 守 保 平

世界的モーターエーデの波に押され我國に於ても自動車は最近著しき發達を見せ現在では都鄙を通じ絶對的勢力を以て陸上交通界を牛耳つてゐる。然しそこに今一つ我國現在の道路交通機關を考ふる上に於て忘ることの出來ないものに自転車がある。新舊の兩交通機關又は高速及低速の兩交通機關の間に介在して巧みにその長短を補ひ簡易交通機關として我々の實生活と密接な關係を保ちつゝその發達は極めて著しく今や全國津々浦々に至るまで道路と云ふ道路と云ふ道路上に自転車の影を見ない所は全くない。

最近の統計に據れば我國に於ける道路交通機關の總數は次の如き數字を示してゐる。

次にこれ等の土質調査の結果に土質力學の理論を應用して構造物を合理的に設計する。最後に現場の地形及び成層状態を充分調査し、以上の土質調査の結果を併せ考慮して工事を施工して、最も經濟的な構進物を完成せんとす。

自 転 車	5,111,69 <sup>臺</sup>	人 力 車	59,156臺
荷 車	1,894,141臺	自 動 車	57,399臺
荷 馬 車	329,901臺	飛 用 馬 車	2,895臺
荷 牛 車	86,222臺		

此表に據ると我國道路交通機關のうち數に於ては自転車が斷然、他をリードしその數五百萬臺に達してゐるが之を我が國人口と比較するときは實に十二人に一臺の割合となり程んど各戸毎に備へられてゐることになる。民衆的交通機關としての自転車は或は乗用として或は小荷物運送用として普偏化され今や全く自転車黃金時代を現出してゐる。道路の利用率から見ても矢張り自転車が他を抜んでてゐるの

は當然のことで昭和六年六月行なわれた大阪府交通調査に於て阿部野線(幅員 24 米)の交通量は次の如くである。

#### 阿部野第五丁目交通量(24 時間)

自 転 車	7,544臺	荷 車	504臺
乗用自動車	2,388臺	荷 牛馬車	275臺
貨物自動車			1,227臺

道路交通機關としての自転車の状態は現在かくの如くであるが將來に於ては如何なる徑路を辿るであらうか。交通機關の王座を占めるものとして豫想されるべきは先づ自動車であらうが一方我國の經濟状態その他から考へてみると自動車も又その補助機關として發達を續けてゆくと見て間違ひあるまい。現に米國を除く歐州諸國に於てもバイサクル(Bicycle)の發達は誠に見るべきもあり都鄙を通じて盛んに利用されてゐる。茲に當然考へられなければならない問題は此大衆的交通機關である自転車の道路上に於ける地位である。現在我國の道路上に於て自転車交通が如何に統制されつあるかと云ふに各地の實状を見ると遺憾ながら全く無統制の狀態におかれている。或者は中央軌道敷を掠め又ある者は車道に於て横りなす自動車の間を縫ひ又差し

きは歩道の領域を犯すなす屢々識者をひんしゆくせしめ實に危険極りなき状態で交通事故に於てその蔭に必ず自転車が存在してゐることは餘りに明らかなる事實である。

第一圖は東京復興道路の一つ深川黒江町通に於ける各種車輛の分布状態で幅員二〇米の車道を六地帯に區分した場合各地帶に於ける車輛の交通量を表はしたものである。自動車は中央軌道敷及び車道を通行し牛馬車は大體車道を通つて居る。之等に交つて自転車は或は軌道敷を或は車道を無統制に横行してゐるのが判る。車道の兩側が餘り利用されてゐるのは各種車輛が之も無統制に兩側に駐車されるため外ならない。

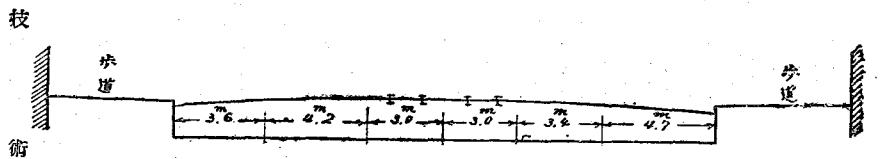
かゝる状態を改善して交通地獄から救ひ出す方法としては勿論統制ある交通整理による事も出來やう。然し茲に又積極的な一つの方法として自転車道の施設と云ふことが考へられる。かくして自動車、牛馬車、自転車と各々其領域を守らせることにより交通整理の徹底を期する事が出来る今まで道路計畫を立てる場合その對照は主として自動車に置かれて來た。即ち車道幅員を自動車の何車線にすべきやと云ふ様なことのみが多く論ぜられてゐたのである。然し

# 交通量分布圖

聖水 深川町通 (昭和 18.1)  
(7am~8pm)

枝

歩  
道



歩  
道



745

貨物

357 357

自動車

(貨物自動車)

663

717

917

乗用自動車

252 252

電車

(乗用自動車)  
(電車)

201

自

80

馬

563

1,204

車

(自転車)

圖

一

第

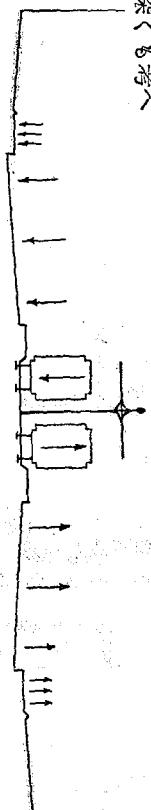
之と同時に將來とも我々の交通機關として離すことの出來ない自轉車のために自轉車道路の施設を行つて置くと云ふことは交通政策上からも又交通事故防止の上からも當然考慮すべき點であらう。既に街路權造令にてはその第三條で此點に言及してあるにも係らず此施設が試みられ様ともせず又深くも考へられなかつたのは遺憾である。

自轉車道路の問題は現ち市中街路に限られたことではない。地方道路上に於ても當然考へらるべき問題で特定の自轉車道を設ける事により自動車及び自轉車に各々其機能を發揮せしめる事を得同時に交通事故を防止する事も

### Strasse mit Radfahr Wegen (Stufen)

車道と區別してその機能を發揮せしめるにつとめて居る。

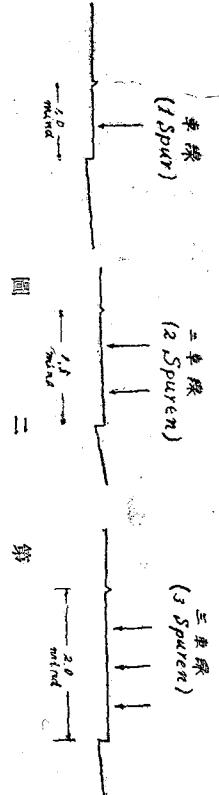
自轉車道の幅員として詳細圖に示す如



自轉車道の幅員として詳細圖に示す如

てある。即ち一車線としては 1.00 m と二車線の場合は 1.50 m の場合は 2.00 m とする。

この場合は 2.00 m とするのである。自轉車道を施設すべき位置は大いに研究を要する所であるが此場合は歩道のうち車道寄りに計け境界石を置い



圖二

て歩道との區別をつけてゐる。

第三圖は我國道路の實例にて  
自轉車の書畫を行つたもの  
で即ち 27 米街路に於ける  
歩道 5 米のうち 1.5 米を割いて  
自轉車道にてたるものであ  
る。一般車道と區別するため  
15 横の段違を附し又歩道と  
の境界には幅員 1 米の植樹地  
帶を以てしてゐる。1.5 米の  
幅員を以てすれば乗用自轉車  
は前に二臺を通ずることを附  
又小荷物運搬用リヤカーを附  
屬せるものも樂に通ることが  
出来る。鋪装はなるべく場所  
打コンクリートの如き目地の  
少きものを用ひ走行に便なら  
しむことが望ましい。

第四圖は本邦地方道路の實  
例に付自轉車道施設を計畫し  
たもので中央 6 米の車道鋪  
装の兩側に各々獨立した自轉

設計 路 道 施 設 (白)

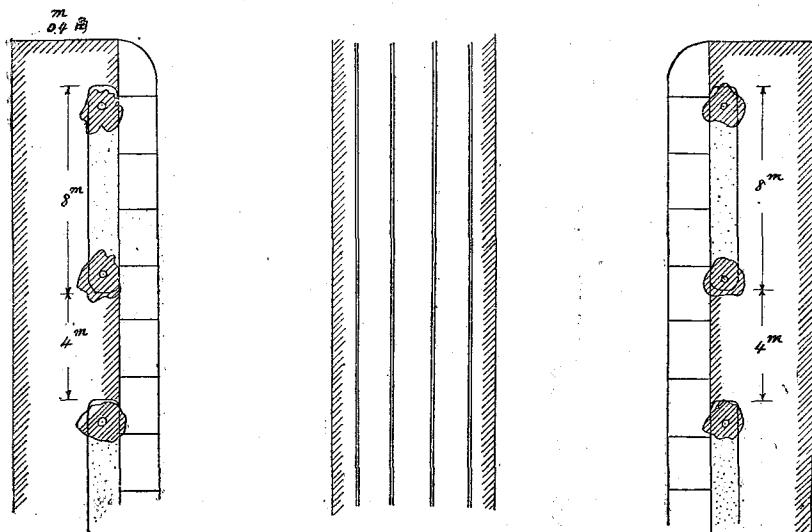
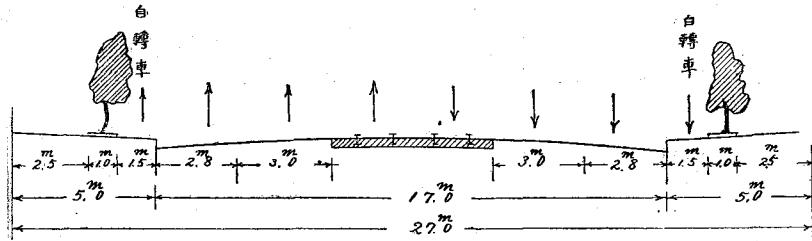


圖 第 11

車道を幅員各々1  
米宛て設けて居る

一般車道と離した

のは互にその領域

を犯すことを防ぐ目的

とする外なら地

方道路上に稀

に歩行者

ある場合は此自動

車道を通

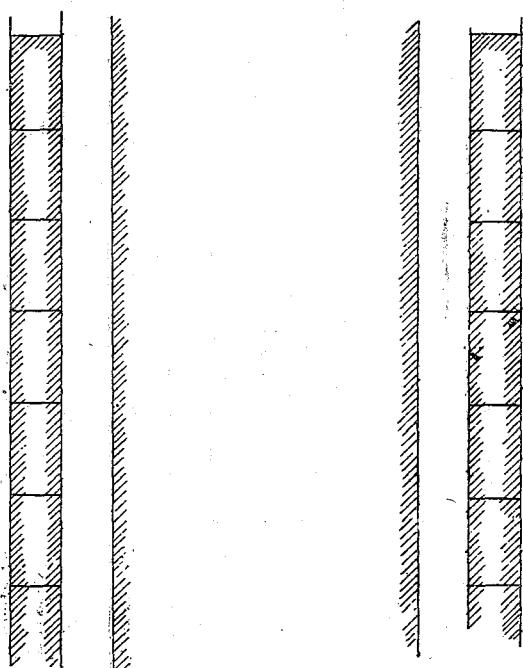
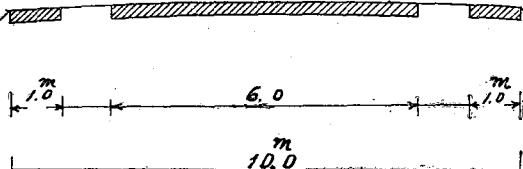
行することもあるが一般車道を歩行せしめるよりは交通整理上遙かに有利なるものであらう。

之等自転車道の施設はその位置と云ひ構造と云ひ心に浮

### 設計概略地方車道轉(自)

施設設置

自転車 →



四

圖

んだまでの一案に過ぎないので將來大いに研究もし又實際經驗も積まなければならないものであるが大方諸賢の御一考を頼ず次第である。